

産婦健康診査の助成について

産後はホルモンバランスの変化や環境の変化などから、心身の不調をきたしやすいとされています。産後2週間頃と産後1か月頃の、出産後間もない時期の産婦への支援の充実を図るため、栗東市では産婦健康診査の費用を助成します。

対象者 : 栗東市に住民登録があり、**出産後間もない時期の産婦**
※流産、死産された方も対象となります。

時期 : 産後2週間頃 と 産後1か月頃
※医療機関によっては、産婦健康診査を行っていない場合もあります。

健診内容 : 心ころ・からだ(子宮復古、悪露、乳房の状態)の健康状態、体重、
血圧測定、尿検査(蛋白・糖)、乳房・授乳に関すること
※産婦健康診査内容(項目)を満たさない場合は、助成の対象となりません。

助成金額 : 1回上限5,000円 計2回まで
(上限額を上回った場合、自己負担となります)

受診方法 : 産婦健康診査受診券を利用してください。(滋賀県内で使えます)
受診券の裏面をよくお読みになってご利用ください。

※里帰り等で、滋賀県外の医療機関で産婦健診を受けられる方は、妊婦健診と同様の
手続きで、償還払いを行います。領収書と受診券を残しておき、請求してください。
詳しくは母子健康手帳別冊32ページを参考にしてください。
ご不明な点等ございましたら、下記までご連絡ください。



栗東市 こども家庭センター 母子保健係 (なごやかセンター内)

住所: 栗東市安養寺190番地 電話: 077-558-8670

平日: 8:30~17:15